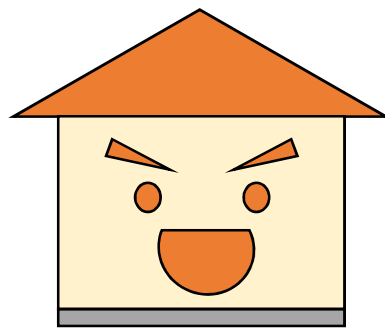


被災住宅

の



耐震化

を支援します！

対象住宅

令和6年能登半島地震により被災して、耐震性が低下（基礎、外壁の損傷や建物の傾きなど）した木造住宅（り災証明書の交付を受けたもの）

※建て替える場合も、耐震診断が必要です。

補助額 最大

280

万円

対象工事

- ① 耐震改修工事（傾斜修復を含む）
- ② 建替工事（原則、現地での建替）
 - ◆公費解体により解体した場合、建替補助は使えません。
 - また、他の補助制度で同様な工事をする場合は、本制度は、利用できません。

補助額

- ①耐震改修工事・・・限度額 280万円（補助率10/10）
- ②建替工事・・・限度額 280万円（補助率10/10）
- ③耐震診断※・・・限度額 15万円（補助率 3/4）

※耐震改修工事又は建替工事を前提とするものに限る

- ご相談の際は、現況写真（損傷箇所）、建築確認検査済証、り災証明をお持ちください。

お申込み・問い合わせ先

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号（金沢市第一本庁舎3階）
金沢市 都市整備局 建築指導課 建物安全推進室
TEL：076-220-2059 FAX：076-220-2134